



2025年11月10日

地区ガバナー各位  
地区LCIFコーディネーター各位

## 新しいシェアリング交付金 寄付レベルの枠組みについて

お世話になっております。地区およびクラブシェアリング交付金は、クラブが直接自らのコミュニティ奉仕事業のために申請し、使用することができる交付金を通じて地域コミュニティでのクラブ奉仕事業に力を与えるとともに、クラブにLCIFを身近に感じていただく目的で2018年に導入されたプログラムです。その申請件数は年々増加し、日本においても年間200件以上が申請されるプログラムになりました。

このプログラムをさらに有効に活用いただけるものとするため、LCIF理事会は以下の通りシェアリング交付金の可能資金となる寄付レベルの枠組みを変更いたしました。今年度(2025~2026年度)中(2025年7月1日~2026年6月30日)およびそれ以降に行われる寄付については、来年度以降、新たな寄付および交付レベルが適用されます。クラブまたは地区の寄付額が多ければ多いほど、交付金として申請できる金額も大きくなります。これまで通り、交付には、LCIFの承認が必要となります。

### クラブ寄付額(年度中)

- US\$5,000 ~ \$9,999.99の寄付 15%を交付金として利用可
- US\$10,000 ~ \$19,999.99の寄付 20%を交付金として利用可
- US\$20,000以上の寄付 30%を交付金として利用可

地区寄付額(年度中)※US\$5,000未満のクラブ寄付は地区寄付に算入されます。

- US\$10,000 ~ \$19,999.99の寄付 15%を交付金として利用可
- US\$20,000 ~ \$29,999.99の寄付 20%を交付金として利用可
- US\$30,000以上の寄付 30%を交付金として利用可

シェアリング交付金を利用するための最低寄付額は、これまで通りクラブではUS\$5,000、地区ではUS\$10,000(一年度につき)です。交付金事業はLCIFの承認を受ける必要があり、「奉仕に力を」資金(用途無指定)への寄付のみが対象となります。災害指定された寄付は100%指定目的に使用されるため、シェアリング交付金資金の対象にはなりません。

よろしくお願いいたします。

ライオンズクラブ国際財団  
LCIFTokyo@lionsclubs.org

LCIF-New DCG Framework  
Notice.JA